

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

椎葉村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県東臼杵郡椎葉村

3 地域再生計画の区域

宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

椎葉村は、宮崎県の北西、九州山脈の中央部に位置し、総面積 537.35 km²と広大で、その 96%を森林が占めており、地形は峻険な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している自然豊かな中山間の村である。

このような、山間地という条件不利地域である一方、豊富な自然環境や古くから伝承されている民俗芸能が多く残されており、人を惹きつける魅力を有している。

しかしながら、昭和 40 年に約 9,000 人いた人口は、令和 3 年 1 月 1 日現在 2,492 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030 年には 1,991 人、2060 年には 999 人に減少すると推計されている。また、令和 3 年 1 月 1 日現在、65 歳以上人口が 1,148 人となり、生産年齢人口を 3 人上回ったことから、児童数減少による教育環境への不安がより一層の子育て世代の人口減少に拍車がかかると懸念される。

自然動態をみると、椎葉村の出生数は減少の一途を辿っており、少子化が進んでいる。しかし、平成 20 年以降の出生数は平均的になっており、合計特殊出生率は回復傾向にあり 2020 年時点には 1.913 となっている。一方、死亡数は人口減少に

ありながら高齢化により横ばいの状況となっており、2020年には40人の自然減となっている。

社会動態をみると、椎葉村に高校がない事から社会減については、15歳から19歳の世代の転出超過が大きな割合を占めており、2020年には24人の転出超過となっている。全体をみると、2020年には64人の社会減となっている。

人口減少により生じる影響については、以下の事が想定される。

1. 児童数の減少による影響

児童数が減ることにより、学校の統廃合が迫られたり、部活などのスポーツや様々な学習面、また多様な人材育成においても影響が生じることが予想される。学習環境面が衰退すると、子育て世代の流出も懸念され、人口減少に拍車がかかる事も予想される。

2. 生産年齢の減少による影響

生産年齢人口が減ることにより、農林産業などをはじめとして、産業全般において就業者が減り、経済活動が縮小する事となる。これにより、税収減少など財政面への影響も生じ、公共施設や社会資本の維持・更新や新たなインフラ整備等の停滞が懸念されている。

また、農地や山林などの財産管理も困難となり、村士の荒廃が懸念される。さらに、集落の様々な維持活動や自治組織としての運営も困難となるといった事や、労働人口減少による福祉サービスへの影響、小売店の減少による買い物弱者の増加なども懸念されている。

このような状況から「村を維持し続ける」にしても、人口減少をどの程度抑えて、早期に現状と同じ程度の年間出生数 20 人程度を保てる人口構成を為し得るかが非常に重要となっており、Uターン者並びにIターン者の増加は喫緊の課題となっている。

こういった状況の中、村全体で人を求めているが、それを呼び込むノウハウや時間的余裕がない現状である。一方、都市部には地域との関わりを持ち、地域を守る活動を行いたいと考える人や、コロナ禍で地方への移住を考える人が増えているが、本村の受け入れ体制及び移住しやすい環境づくりが充実しておらず、ソフト並びにハードの両面の整備が必要であると考えられる。

【基本目標】

これらの課題に対応するために、次の基本目標を掲げ、村民の人口増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化する村づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標1 村民が「いきいきと働けるむら」を創る
- ・基本目標2 世界中との「つながり・新しい人の流れ」を創る
- ・基本目標3 子どもたちが「健やかで笑顔あふれるむら」を創る
- ・基本目標4 時代に合った「住み続けたいむら」を創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	U I ターン者での新規雇用 者数 (林業従事者数)	0人	16人	基本目標1
	U I ターン者での雇用者数	2人	7人	
	地域おこし協力隊の採用者 数	4人	15人	
イ	関係人口プログラムによる 椎葉村への滞在日数	0日	600日	基本目標2
	関係人口プログラムの参加を 通じての移住者数	0人	10人	
ウ	子育て世帯の移住者数	0世帯	10世帯	基本目標3
エ	地域独自の地区計画策定実 施地区数	0地区	10地区	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創成寄付活用事業に関連する寄付を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

椎葉村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 村民が「いきいきと働けるむら」づくり事業
- イ 世界中との「つながり・新しい人の流れ」づくり事業
- ウ 子どもたちが「健やかで笑顔あふれるむら」づくり事業
- エ 時代に合った「住み続けたいむら」づくり事業

② 事業の内容

ア 村民が「いきいきと働けるむら」づくり事業

「村民がいきいきと働けるむら」とするため、次の基本的方向に基づき事業を展開していく。

① 村全体を見た労働力の確保対策

人口減少による産業への影響は大きく、村全体での状況把握及び人員確保対策が必要である。また、高齢化に伴い、旅館業や小売店などの減少も見られるため、事業承継を促すための施策も必要である。なかでも、基幹産業のひとつである林業従事者数を確保していく。

② 持続的な地域独自の企業創出と地域の魅力のブランド化

村内在住者だけでは確保できないマンパワーの確保と多様なワークスタイル、ライフスタイルのニーズに対応するため、村内外の様々な人々が働ける「特定地域づくり事業」に取り組み、村内の短期、長期の様々

な求人とのマッチングを行う体制構築、情報発信を行っていく。

③ 安心して働ける環境づくり

新たなローカルビジネスのチャレンジとして、地域おこし協力隊の活用を図る。

【具体的な事業】

- ・地区計画支援事業
- ・雇用対策支援事業 等

イ 世界中との「つながり・新しい人の流れ」づくり事業

世界中との「つながり・新しい人の流れ」を創るため、次の基本的方向に基づき事業を展開していく。

① U・Iターンの推進

U・Iターン者を確保するため、「魅力あるむら」のブランディングを行っていく。また、住居の確保や移住者と在住者が円滑に共存できる環境並びに子育てしやすい環境づくりを行っていく。

② 椎葉村とのつながりの構築

移住において、その地域の魅力の理解や住んでいる人々との関係の構築が重要となることから、地域と関わりを持ちたい、貢献したいと思う人との関係性を構築するため、関係人口創出に取り組む。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進事業
- ・みらい創り学習事業
- ・ローカルメディア発信事業
- ・関係人口創出事業 等

ウ 子どもたちが「健やかで笑顔あふれるむら」づくり事業

子どもたちが「健やかで笑顔あふれるむら」を創るため、次の基本的方向に基づき事業を展開していく。

① 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

子育て世代の人口対策が村の人口対策として重要であることから、自然環境や地域全体で子育てをするという環境整備及び出産や子育て中の仕事に対する環境改善に取り組む。

② 女性活躍の推進

子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産、育児に取り組む環境の実現に向けて取り組む。

③ 学びの場の充実

幅広いジャンルにおいて、年代、性別などを問わない学びの場として、椎葉村ならではの自然や伝統芸能、交流拠点施設を活かした学びの場を創出することにより、魅力的な学び場の環境整備に取り組む。

【具体的な事業】

- ・未来を創る人材育成事業
- ・生涯学習推進事業 等

エ 時代に合った「住みたいむら」づくり事業

時代に合った「住みたいむら」を創るため、次の基本的方向に基づき事業を展開していく。

① 安心な暮らしを実現する環境の確保

人口減少が進むなか、交通弱者、買い物難民といった生活上の利便性の低下や生活道路の除草作業、生活用水施設管理などの負担が高まることが予想される。このような状況に対応していく支援策を検討し実施していく。

② 地域に応じた地域づくり

地域住民により地域の未来を考え、自立した地域づくりに取り組む。

③ 文化などの地域資源による地域づくり

村内に伝承される民俗芸能をはじめ、巨樹、巨木、棚田などの地域資源の保全に取り組む。

④ スポーツ・健康づくりによる地域づくり

スポーツや健康づくりは高齢者や障がい者など様々な人々が楽しめ、

健康増進だけではなく、コミュニティツールをしても重要な役割を果たし、にぎわいの創出にも繋がるため、スポーツ等を通じた人が多く集う場の創出に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 地区計画支援事業
- ・ 伝統文化継承活動支援事業 等

※なお、詳細は第2期まち・ひと・しごと創生椎葉村総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
100,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）
毎年度3月に宮崎大学、観光関係有識者が参画する外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに椎葉村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間
地域再生計画認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和7年3月31日まで